

防災特集

問 安心安全課 防災係(☎95-0160)

知立市すぐメール

市民の皆さんの防災対策などに役立てていただくため、あらかじめ登録された携帯電話やパソコンに避難指示等の緊急かつ重要な防災情報などを電子メールで配信します。

また、防災情報は多言語の登録をしていただくと、英語・ポルトガル語・中国語・ベトナム語で一部配信します。



登録無料!



右記のいずれかの
方法で登録



▲登録ページ

・メールアドレス

t-chiryu@sg-p.jp へ空メール
(送信元アドレスは chiryu@sg-p.jp です)

家具転倒防止推進事業



タンスなどの家具が倒れてくることによる被災を防ぐため、**家具転倒防止器具の無料配布**を行っています。

地震に備えて、家具転倒防止器具を取り付けましょう。高齢の人や障がいがある人で取り付けが難しい場合には、市が委託した者が代行して取り付ける支援を行っています。

○器具の種類 (種類により配布できる数が決まっています。)

L型金具、ベルト式、チェーン式、ポール式 (つっぱり棒)

○申請時間 平日 午前8時30分～午後5時15分

○申請方法 安心安全課窓口で申請

※1世帯1回限り

在宅避難のすすめ

避難所は、自宅が大きな被害を受け、自宅での生活が困難な人たちのために開設されます。避難所は共同生活のため、プライバシーを守ること難しく、居住スペースや物資にも限りがあり、決して良好な環境ではありません。自身と自宅の安全を確保できたら、住み慣れた自宅での生活を続ける「在宅避難」をおすすめします!

在宅避難のための事前の準備

①建物と室内の安全を確保しましょう。

家具のレイアウトも合わせて確認しましょう。
(例: 出入口に大きな家具を置かない)

②食料・水・燃料を備蓄しておきましょう。

最低でも3日分は用意しましょう。

③正確な情報を入手しましょう。

正確な情報を入手できる手段を考えましょう。

④非常用トイレの準備をしましょう。

ライフラインが使えなくなった場合に備えて非常用トイレの使い方を確認しましょう。

防災士養成補助事業

知立市では、平成29年度から災害時に地域で活躍する防災士を養成するため、防災士資格取得に対して、次のとおり補助制度を設けています。

【補助対象経費および補助金の額】

- ①日本防災士機構が認証した研修機関が実施する研修講座受講料
- ②防災士資格取得試験受験料
- ③防災士認証登録料

①～③の経費のうち補助対象者が負担した額で、限度額15,000円(1人につき1回限り)
※詳しくは安心安全課へお問合せください。

